

## 第二節 糖業事情

### 糖業試験場

○明治四十五年（一九一三）

四月、政府直轄の糖業改良事務局大島出張所が廃止され、大島糖業試験場が名瀬村金久に設置された。七月、これを鹿児島県立糖業試験場と改め大正十三年まで続いた。

○大正元年（一九一三）

九月、県立糖業試験場甘蔗種田配布規程が定められた。十月、大島郡共同製糖場設置及肥料共同購入補助規程が定められた。

甘蔗苗読谷山種普及のため、大正元年度和泊苗圃を皆川に、八年度知名村に設置。

○同二年（一九一三）

この年以降、ゆり景気が続き、郡内でも特に沖永良部はにぎわった。

当時の大島郡の黒糖は、沖縄糖より一斤につき二銭安であった。沖縄糖は全国を販路とするが、大島糖は東海道と九州の一部に限られていたからである。沖縄糖は一年中製造当時の状態を保つが、大島糖は梅雨時期になると溶けて、樽の外へまで流れ出るという状態だったため販路も限られてしまっていたのである。もし、沖縄なみに製法が進んでいたら、百二十五斤入り一樽で二円五十銭、郡の移出糖二十万樽として五十万円の増収になる計算であった。（全一論集）

○同三年（一九一四）

十月、第一回大島郡重要物産品評会が名瀬で開かれた。

○同四年（一九一五）

報効農事小組合表彰規程が定められた。それは「農事小組合の活動を促し、産業の改良発達を計らんが為め、毎年県費を以て小組合の表彰を行ふ」ためのものであった。

○同五年（一九一六）

糖業巡回講習（製糖実習）が五年四月、和泊村畦布、

知名村知名・上城・田皆・徳時・芦清良・下平川で、七年一月には、和泊村和泊・畦布・後蘭・国頭・皆川、知名村余多・上平川・知名で、八年二月には和泊村手々知名、知名村島尻・久志検で、九年一月には和泊村国頭・和泊・古里・根折、知名村田皆・正名・徳時・上城・知名で実施された。巡回講習の甘蔗栽培法は六年八月和泊村で九月知名村で開催された。

○同六年（一九一七）

大正三年の第一次世界大戦が起こると、日本経済はみぞうの好景気となった。欧州各国が船舶不足に悩まされている折、戦災を受けないわが国が、次々と外国航路を新設し、拡張していった。特に中国市場がわが国の独占状態となり、巨大な利益をあげるようになると、大阪商船は奄美・沖縄航路の船を次々と削減していった。

そのため、島民は日用品はもろろん米・塩にさえ不由をきたすようになり、物価は上昇し、砂糖樽の積み残しも出るようになった。

このような状況の中で、奄美航路を受け持つ大阪商船と大洋商船は協定して十月一日から砂糖運賃の値上げを実施した。名瀬から鹿児島までの砂糖を一挺の運賃が三

十三銭であったのが四倍近くの一円二十五銭、名瀬―大阪間は六十銭であったのが三倍強の一円八十五銭となった。沖永良部からだると二円五十銭の運賃である。

これを農家個々でみると、一樽を生産するための費用が六円五十銭、消費税が二円五十銭、運賃二円を加えると十一円、大阪価格が八円から九円だから毎樽二円ないし三円の損失である。大島郡全体では四十万円から六十万円の損失である。

その対策として、①船会社に対する値上げ中止の申し入れ、②政府に運賃の補助を求め、③県補助による汽船を別に就航させる等々の運動を展開したが、いずれも見込みのないまま年は暮れた。（全一論集）

○同七年（一九一八）

残された手段としては、郡民自身が船を持ってそれを就航させるよりほかない。二月、県議・各村長・砂糖同業組合議員・その他の有志が名瀬に会して、「大島汽船株式会社」の設立を決議した。同会社は大島信用販売組合と共同して二隻の木造貨物船を借り入れ、郡内各島と鹿児島間を航海せしめることにした。

ところがこの話がまとまると、商船会社側は運賃引き

下げを発表してこれに対抗した。そのため大島汽船は次第に成績不振となり、十三年十月以降は当の競争相手である大阪商船へ委託経営をせざるを得なくなった。

さて、このころの製糖技術の水準はどのようなものであつたのだろうか。湿度が高くなると溶けがちなことは先に述べたが、樽そのものも粗末で「全一論集」は次のように述べている。（大阪倉庫所見）

「砂糖の結晶が溶け出て居るが故に帯竹が切れたかよく見てみると全く実の入らぬ若竹を小さく甚だしければ生まのを使用してある。或物は帯竹が緩るんで下に落ちて居る。之は樽木に生木を使用したため其枯れると同時に樽木が縮まって帯が緩るんで居るのである。或物は樽木があちこち抜けて無くなって居る。之は帯竹は切れ又は緩んで落ちたため樽の取扱をして居る間に無くなったものと見へる。或は周囲を結った藁縄が切れて居るために蓋もないものがある。之は極く悪い藁を而かも小さく縷（ぬ）ふたに因るものである。

是等容器の不始末は買手が相当の工作を施して引取りつゝ、あると云ふものの併し砂糖会社が公入札を為す前に各買手は各倉庫に就き一々現物を調査して価格を定むるのであるから或は量目容器総ての事情を斟酌するは当然のことであるが糖業者の失ふ全体の損失は莫大なるものであることを想像されるのである。」

「今日樽木も機械で製造され風袋は十六斤と定まり砂糖同業組合は役員を置いて嚴重に規則を立て樽を検査しては居るが此点はしかと確実に励行されて居るとは見へないのである。」

○同八年（一九一九）

大正七年から上昇し始めた砂糖・ゆり根・紬等の価格更に上昇し好景が続く。

「奄美大島の糖業」には八年度の島別作付面積・産糖量・反当産糖量の一覽表を載せた後に、次のように述べている。

「沖永良部島と喜界島とは従来伯仲の間にありしが二年以前より沖永良部島の發展頗る非常にして遂に遙かに喜界島を凌駕し喜界島は年々衰微の風あり之れ風害の影響大なりし為めなりと雖紬業の影響亦一大原因たるを失はず其畑を視察する時に於てよく解するを得べし」

「又反当産糖量より見る時は沖永良部島の五百二十六斤を最多とし与論島の五百十六斤之れに次ぐ徳之島の四百三斤は郡平均に一致せり本島・喜界島は遙に劣れり」

なお、反当産糖量を村別にみると和泊五百四十九斤、知名五百二斤である。

これ以前に沖永良部農業が他より優れていたという記

録はない。沖永良部が郡内における農業先進地としての第一歩を踏み出したのはこのころからであろう。

○同九年（一九二〇）

砂糖の価格はさらに上昇したが、四月ごろから不況となり、八月、紬は大暴落した。「そてつ地獄」とも言われる長期不況の始まりである。

○同十年（一九二二）

糖価下落、不況。

三月、黒糖の等級の呼称が変更された。従来の「二歩以上」↓「特等」、「二歩」↓「二等」、「二歩半」↓「二等」、「二歩」↓「三等」、「半歩」以下↓「等外」。

九月、甘蔗委託苗圃の設置に補助を与えることとなる。

○同十一年（一九二三）

糖価下落、不況。

六月脱稿の大島島司津村伊三郎の「大島郡開発上障害トナルベキ事項並之カ矯正方策」の中に「甘蔗稲作ニ就テハ沖永良部ニヶ村ヲ除キ他ハ殆ント肥料ヲ施サスト称スルヲ得ベク……」とある。

○同十三年（一九二四）

糖価下落、不況。

するものも過言ではありません」

知事懸念談「目下計画して居ります問題は大島の産業の振興に密接な関係を有する黒糖消費税の廃止であります。次に低利資金を産業組合で融通することに努め十万円の低利資金を交付することになり、これをいかに大島組合に配分するかにつき目下研究中であります」（奄美大島「十一月号」）

同十五・昭和元年（一九二六）

九月、けうの大暴風が大島郡を襲った。死者二十六名、被害額三百四十万円（陛下から救恤金が下賜された）。不況のさなかだけあって郡民の受けた打撃は大きかった。

大正時代の特徴はいうまでもなく、短期の好景気と長期の不況であるが、これまで収入をほとんど砂糖のみに頼っていた大島郡で、沖永良部はゆり根、他島は紬という副収入源が重要な位置を占めることになったのも一つの特徴である。家内工業としての紬と農業は、一方が栄えれば一方は衰えるという性格であるのに対し、砂糖とゆり根とは共存が容易である。このことが島の性格を決定し、郡内の農業先進地としての位置を築かせた。

四月、糖業試験場を廃し、名瀬町金久に県立糖業講習所を置く。

○同十四年（一九二五）

この年、砂糖消費税のことが問題となった。同消費税は、日清戦争後の財政需要の増加に因應するための明治三十四年三月から百斤につき一円を課したのが始まりである。消費者が支払う税だというのでさして抵抗はなかったが直接には糖商が支払わなければならず、彼らは課税相当分安くて砂糖を買い入れたため糖価は下落した。明治三十七年日露戦争が起こると四月以降、百斤につき二円に増額し、さらに四十一年四月以降は四円とした。四十二年四月から二円に減額してそのまま継続してきたのである。好景気の時代はほとんど問題視されなかったが、糖価が下落しても税に変更がないということは、生産者には大きな痛手であった。

代議士袴苗代談「黒糖消費税はぜひ廃止すべきものであると思います。政府でも実は廃止したいという腹はあるけれども、一方資本家が輸入税減税運動をやっているので黒糖の方を廃するとこの輸入税減税運動に影響するので断行しかねているようです。……大島が経済的に行詰っているのも最大の原因はこの主要産物に課する苛斂誅求の結果であると断言

○参考文献

- 「鹿児島県史（奄美関係抜粋）」名瀬市史編纂委員会
- 「大島郡糖業関係令規集」県立図書館奄美分館
- 「奄美大島」縮刷版 武山信夫 昭五十八刊
- 「全一論集」宮原清二 大正九刊
- 「鹿児島新聞」（大正期の分）
- 「奄美大島の糖業」島原技師編述 大正年刊
- 「島嶼町村制時代の和泊村内法」永吉毅 昭四十七刊